

令和8年度北海道中学校体育大会 第56回 北海道中学校卓球大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・北海道卓球連盟
2. 主管 札幌市中学校体育連盟・札幌卓球連盟
3. 後援 北海道・札幌市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会・札幌市中学校長会・(公財)北海道スポーツ協会・札幌市スポーツ協会
北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道新聞社
4. 会期 令和8年8月5日(水)・6日(木)・7日(金)
5. 会場 北ガスアリーナ札幌46(札幌市中央体育館)
(〒060-0034 北海道札幌市中央区北4条東6丁目2 TEL:011-251-1815)
開始式 8月5日(水) 12:30より 北ガスアリーナ札幌46
競技 8月5日(水) 13:00より 北ガスアリーナ札幌46
表彰 8月7日(金) 個人戦終了後に行う 北ガスアリーナ札幌46
6. 競技種目 男女団体戦・男女個人戦
7. 日程

	9:00	10:30	12:30	13:00	15:30	16:30
前日 8/4(火)	会場準備				受付(13:30~16:30)	
					公開練習(14:00~16:30)	
第1日目 8/5(水)	開場・受付 専門委員会		開始式	団体戦第1ステージ(リーグ3試合) ※終了後、第2ステージの抽選		
第2日目 8/6(木)	団体戦第2ステージ (ベスト4決定まで)		個人戦(シングルス) 3回戦まで			
第3日目 8/7(金)	団体戦 代表決定リーグ			個人戦(シングルス) 決勝まで	閉会式 表彰	全国出場 監督会議

※個人戦のみの出場者は、8月6日(木)の10:00までに受付を必ず済ませること。

8. 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
9. 参加資格
- (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
 - (2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生れた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加生徒の引率者及び監督は当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者の引率及び監督業務の遂行を認める。
 - (5) 外部指導者(アドバイザー)は、校長が認めた成年(4月1日現在で18歳以上の者)で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
 - (6) 監督・アドバイザー・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者(アドバイザー)は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
 - (7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものとする。ただし、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。ただし、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。
 - (8) 同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つ全ての競技に出場することは可)その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場することも可能であること。また、相撲においては、別紙「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。

(9) 団体戦のベンチには監督・アドバイザー（団体戦のアドバイザーになれるのは当該学校の校長・教員・部活動指導員・外部指導者）の2名まで入ることができる。ただし、外部指導者（アドバイザー）は単独でベンチに入ることができない。（※監督業務の遂行が認められている外部指導者については、その限りではない。）個人戦については当該学校の校長・教員・部活動指導員または生徒、外部指導者（アドバイザー）のうち1名とする。

(10) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げられるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。

(11) 北海道中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加えるなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。

②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日 文部科学省）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。

③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。
また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
 - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）

③北海道中学校卓球大会における地域クラブ活動の参加規定

A 地域クラブ活動の参加規定

- ア 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。
- イ 大会への参加を希望する地域クラブ活動は北海道中学校体育連盟登録申請要項を遵守し、定められた手続きを期間内に行うこと。
- ウ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）、または中学校教職員が必ず1名は在籍していること。※中学校教職員は公認資格を取得していなくても構わない。
- エ 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟、北海道中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。
- オ 代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）、選手は他の地域クラブ活動に重複して登録できない。
- カ 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブ活動の代表者、または指導者としてクラブに関わり大会に参加することができる。
- キ 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域展開の証明を求めない。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。

《承認までの流れ》

【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】

ク 団体戦に参加できるのは上記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。

B 北海道大会、地区予選会の参加申し込みの要件

ア 北海道中体連卓球専門委員会の判断で行う。

C 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件

ア 監督・指導者(コーチ)・中学校教職員・選手(中学生)は当該地域クラブ活動の構成員とする。

イ 当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動等や中学校の監督・指導者(コーチ)・選手(中学生)になることはできない。

(12) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

10. 参加チーム数 団体戦 男女各札幌市(2)管内代表各1(14)開催地(1)開催管内(1)、計18チームとする。但し、参加チーム数が18チームに満たない場合は、開催地の状況に応じて開催地より2チームまで参加することができる。

11. 登録人数 個人戦 男女各札幌市(8)管内代表各8(112)開催地(8)とし、計128名とする。
(1) 団体戦は、監督1名、アドバイザー1名、選手8名以内の合計10名以内とする。
(2) 個人戦は、選手1名につき監督1名、アドバイザー1名までとする。

12. 大会規則 (1) 現行の(公財)日本卓球協会が制定した日本卓球ルールによる。
(2) タイムアウト制は、団体戦は代表決定リーグ、個人戦は4回戦以降(ブロック代表決定)採用する。

13. 競技方法 (3) 大会試合球は、VICTAS、ニッタク、ヤサカ、タマスの4社製品のプラスチック製とする。
(団体戦)

① 4単1複の5試合を6人制で行う。(ダブルスは3番に実施し、シングルス、ダブルスともに重複して出場することはできない。)

② 第1ステージ(リーグ)・第2ステージ(トーナメント)方式で行う。

第1ステージは1ブロック3チーム、計6ブロックを編成し、各ブロックより上位2チームの代表で第2ステージ(トーナメント)を行う。代表決定はベスト4によるリーグ戦を行い、3チームを決定する。

③ 第1ステージは、5試合すべてを行いその得点で勝敗を決定する。第2ステージおよび代表決定リーグは3点先取法で行う。

④ 第1ステージは3台進行とする。第2ステージ以降は2台進行を基本とし、進行の遅れが予想される場合は3台進行とする場合もある。

(個人戦)

① 男女ともシングルスのみとし、トーナメント方式で行う。

14. 組合せ抽選 令和8年7月17日(金)15時30分より開催地(札幌市立元町中学校)において主催者、開催地、専門委員長立ち会いのもと公開で抽選を行う。

15. 参加料 団体戦1チームにつき 30,000円 個人戦1名につき 3,500円

16. 表彰 団体戦 ①入賞は3位(2チーム)までの4チームとする。

②1位には優勝旗、優勝杯を授与する。(持ち回り)

③3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

個人戦 ①入賞は3位までとする。

②3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

※表彰式には、入賞チーム・入賞者及び個人戦全国出場者は必ず参加すること。

17. 大会参加申し込み (1) 各チーム・選手は、地区中体連を通して、正規の申込書に参加料を添えて申し込むこと。

(2) 各チーム・選手は(1)の申込とともに、中体連ホームページからダウンロードした申込用紙のデータファイルをEメールにて(4)の【データ送信先】に送信すること。

(3) 申し込み締め切り 令和8年 7月 9日(木) 必着とする。

(4) 申し込み先

【大会事務局】（各地区中体連を通して正規の申込書を送付）
〒062-0908 札幌市豊平区豊平8条13丁目2-1
札幌市立八条中学校
北海道中学校卓球大会事務局 事務局長 川田 佑一 宛
TEL 011-831-3090

【振込先】
金融機関：北海道銀行 豊平支店（店番号102）
口座番号：0979158
口座名：北海道中学校卓球大会 実行委員長 小林 大介(コハヤシダイスケ)

【データ送信先】（各参加チームからデータ送信する ※プログラム作成用）
Eメール：00310654@giga.sapporo-c.ed.jp
（担当者：札幌市立あいの里東中学校 荻野 諒太）

(4) 選手・監督・アドバイザーの変更について

団体戦で、傷病等により選手・監督・アドバイザーの変更があるチームは、所定の「選手（団体）・監督・アドバイザー変更届」を記入の上、受付時に審判長へ提出すること。また、個人戦において監督・アドバイザーに変更がある場合も同様に変更届を受付時に審判長へ提出すること。指定宿泊や紹介はしない。弁当のみ紹介をする。

18. 宿泊

19. 練習日程

期日は8月4日、5日、6日、7日とする。時間などの詳細は後日連絡する。

会場：北ガスアリーナ札幌46（メインアリーナ、武道室・剣道室）、札幌市立中央中学校

20. 全国大会

への参加

(1) 熱中症防止対策や災害等により、大会を全日程終了することができない場合には、別紙「令和8年度 全道大会における熱中症防止対策等と競技進行困難による代表チーム（選手）決定方法」を基に北海道代表を決定する。

(2) 団体戦の代表は男女とも上位3チーム、個人戦は男女とも上位10名まで出場することができる。全国大会へ参加する際、宿泊について宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。

※全国大会出場の手続きは大会終了後直ちに行うので、あらかじめ参加、不参加の意思を決めておくこと。

(2) 会期 令和8年8月21日（金）～24日（月）

開催地 岡山県総社市スポーツセンター体育館（きびじアリーナ）

21. 監督会議

(1) 大会前の監督会議は実施しない。

※ホームページ掲載の監督会議資料や事前連絡事項等をよく確認して、質問事項は、メールまたは電話での問い合わせを行うこと。

(2) 8月7日（金）の表彰終了後に全国大会参加のための監督会議（打ち合わせ）を行う。

22. 個人情報

の取扱

(1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、大会運営のために必要なプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

(2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

(3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。

(4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。

(5) 引率者又は監督の連絡先は、大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。

23. その他

(1) プログラムについては、原則、冊子を作成せず、大会一週間前を目途に北海道中学校体育連盟等のHPに掲載する。

(2) 組み合わせは、専門委員会の内規によって主管団体が行う。

(3) 参加選手は、右記要領のゼッケンを使用すること。
（日本卓球協会交付のものが望ましい。）

(4) 選手の競技用服装は、メーカー及び所属チーム以外の商標がないものとする。

※団体戦の出場者は、上下同一の競技用服装を着用するものとする。

(5) 大会時でのストロボの使用は厳禁なので、関係者等に周知徹底すること。ビデオ撮影は大会役員の指示に従い撮影すること。

